

基本理念	現行プラン
	(1)個人の人権の尊重 (2)男女の自由な選択に及ぼす影響への配慮 (3)政策・方針決定過程への男女共同参画 (4)家庭生活と地域、職場、学校等の活動との両立 (5)性と生殖に関する女性の健康と権利の尊重 (6)国際的協調
基本目標・施策の方向・基本的な施策	I 人権尊重及び男女共同参画社会に向けての意識改革 1. さまざまな機会における男女平等意識の普及と啓発 (1)男女共同参画に関する広報・啓発活動 (2)学校教育や生涯学習、家庭生活における男女平等の教育 2. 家庭・地域での男女共同参画の実践 (1)男女共同参画に関する調査 (2)家庭・地域における慣行の見直しと男女共同参画の実践 3. 多様な価値を尊重する社会の実現 (1)女性の地位向上のための国際的情報収集と提供 (2)多文化交流の推進 (3)多様な性を認める意識の醸成 II 意思決定過程への男女共同参画の拡大 1. 行政における政策・方針決定過程への女性の参画促進 (1)市の付属機関などにおける女性の参画拡大 (2)行政の女性職員の採用と登用、人材育成と活用 (3)市政への女性の意見や提言の反映と促進 2. 地域・職場・防災組織等における方針決定過程への女性の参画促進 (1)企業・団体などとの連携・協力要請(※) (2)地域活動における女性参画の促進と啓発 (3)防災・災害復興への男女共同参画の推進 3. あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成 (1)女性の人材育成のための広報・学習 (2)働く女性の職業意識と能力向上の支援(※) (3)男女共同参画への男性の理解の促進 III 男女がともに仕事と生活の調和をはかれる環境づくり 1. 安心して働き続けることのできる職場環境づくり (1)働く場での男女平等 (2)仕事と家庭のバランスの良い働き方の重要性の啓発(※) (3)育児・介護休業法制度など利用の促進 2. 仕事と家庭生活を両立するための支援 (1)育児・介護など家庭生活への男性の参画の啓発・支援 (2)子育て支援の充実(※) (3)介護サービスと相談体制の充実(※) IV 健康で安心して生活できる環境づくり 1. あらゆる暴力の根絶 (1)性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異を利用した暴力根絶についての広報・啓発 (2)相談体制の充実 2. 生涯にわたる健康の支援 (1)生涯を通じた健康管理、保持増進のための広報・教育・支援・相談 (2)妊娠・出産に関する支援

改定案	
(1)個人の人権の尊重 (2)男女の自由な選択に及ぼす影響への配慮 (3)政策・方針決定過程への男女共同参画 (4)家庭生活と地域、職場、学校等の活動との両立 (5)性と生殖に関する女性の健康と権利の尊重 (6)国際的協調	
継続 新規	I 人権尊重及び男女共同参画社会に向けての意識改革 1. さまざまな機会における男女平等意識の普及と啓発 (1)男女共同参画に関する情報収集・広報・啓発活動 (2)固定的役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)による慣行の見直し 2. 男女共同参画の視点に立った学習機会の充実 (1)学校教育や生涯学習_____における男女平等の教育の推進 (2)家庭・地域における慣行の見直しと男女共同参画の実践 3. 多様な価値を尊重する社会の実現 (1)女性の地位向上のための国際的情報収集と提供 (2)国際理解・多文化共生の推進 (3)多様な性を尊重する意識の醸成 II 意思決定過程への男女共同参画の拡大 1. 行政における政策・方針決定過程への女性の参画促進 (1)市の付属機関などにおける女性の参画拡大 (2)行政の女性職員の採用と登用、人材育成と活用 (3)市政への女性の意見や提言の反映と促進 2. 地域・職場・防災組織等における方針決定過程への女性の参画促進 (1)企業・団体・農業などにおける女性の参画促進(※) (2)地域活動における女性参画の促進と啓発 (3)防災・災害復興への男女共同参画の推進 3. あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成 (1)女性の人材育成のための広報・学習 (2)__女性の職業意識と能力向上の支援(※) (3)男女共同参画への__理解の促進 III 男女がともに仕事と生活の調和をはかれる環境づくり 1. 安心して働き続けることのできる職場環境づくり (1)働く場での男女平等 (2)仕事と家庭のバランスの良い働き方の重要性の啓発(※) (3)多様な働き方ができる環境づくりの推進 2. 仕事と家庭生活を両立するための支援 (1)育児・介護など家庭生活への男性の参画の啓発・支援 (2)子育て支援の充実(※) (3)介護サービスと相談体制の充実(※) IV 健康で安心して生活できる環境づくり 1. あらゆる暴力の根絶 (1)性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異を利用した暴力根絶についての広報・啓発 (2)相談体制の充実 2. 生涯にわたる健康の支援 (1)生涯を通じた健康管理、保持増進のための広報・教育・支援・相談 (2)妊娠・出産に関する支援 (3)生活上の困難を抱える女性等への支援
※女性活躍推進法が定める市町村推進計画と位置づけ	